
21世紀金融行動原則 2023年度 最優良取組事例 選定結果

全体講評（末吉竹二郎選定委員長）

【最優良取組事例 環境大臣賞】

<総合部門>

ウイスキー原酒在庫を担保とした動産担保融資（ABL）の組成～社内ビジネスコンテストのアイデア実現により事業者を支援～
三井住友ファイナンス&リース 株式会社

<地域部門>

地域企業の脱炭素化支援
株式会社 十六銀行

【特別賞 選定委員長賞】

地域脱炭素及び地域内経済循環の実現に向けた再生可能エネルギー関連事業の展開
株式会社 栃木銀行

【特別賞 運営委員長賞】

若手職員で構成された「課題解決型店舗」による魅力ある膳所の地域づくり
京都信用金庫

ウイスキー原酒在庫を担保とした 動産担保融資（ABL）の組成

～社内ビジネスコンテストのアイデア実現により事業者を支援～

三井住友ファイナンス&リース 株式会社

概要

- ・ 三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下、SMFL）は、我が国の有望な輸出産業となっているウイスキー事業に着目し、①我が国の農林水産輸出の拡大、②循環型ビジネス・地産地消の促進、③観光ビジネスの成長に貢献することができると考え、本取組に至った。
- ・ ウイスキーとして表示・販売するためには原酒を最低 3 年以上熟成させる必要があることから、事業者は販売までに長期間を要し、手元資金不足という課題を持つ。自己資金がなく金融機関の支援を十分に受けられない場合、事業者は短期熟成品の販売、樽の先行権利販売（オーナーズカスク）などにより手元資金を確保することとなる。一方でウイスキーの品質が十分に安定するためには一般に 10 年前後の熟成期間が望ましく、原酒を将来に向けて温存するニーズがある。
- ・ そこで SMFL は熟成中の原酒在庫の将来価値を評価し、その価値を担保とした動産担保融資（ABL）により長期資金を提供することで、手元資金の課題を解決するとともに中長期的な原酒の温存を促し、品質向上の機会を提供した。
- ・ 取組の重要なポイントとなったのは以下のとおり。
 - ウイスキーマーケットの中長期的な需給予測
 - 将来有望なウイスキー事業者の発掘と見極め
 - ウイスキー自体の品質の評価
 - 事業者との強固な信頼関係の構築
- ・ 取組を実施するにあたっての組織の方針や体制は以下のとおり。
 - 2021 年に社内ビジネスアイデアコンテストに応募した社員 2 名を中心にチーム発足、2022 年 4 月より活動を開始した。各人の所属部署の責任者が新規事業に挑戦することを応援し、本来業務への従事時間を配慮・調整して活動を続けた。
 - 事業者の見極めにあたっては社員 2 名の意見を重視し、与信にあたっては一般的な企業の財務内容の評価だけではなく、事業性投融資判断を専担する部署との間で対話を繰り返し、原酒が生み出す将来価値に着目した評価の仕組みとした。
- ・ 取組にあたり工夫した点は以下のとおり。
 - 廃棄物の処理方法等の環境への配慮、地域社会への貢献の姿勢を総合的に勘案して事業者を選別した。
 - 導入設備、製造経験、製造方針等をもとに SMFL 独自の良質なウイスキー事業者の判断基準を作成した。
 - 酒税法に基づく厳格な製造・販売・在庫の数量管理と報告義務に着目して ABL 担保物件のモニタリングに要する事業者の報告負荷を軽減する仕組みとした。



実績

- ・ 第1号契約として有限会社津崎商事（大分県竹田市）向けに熟成中の原酒在庫を担保とした ABL を実行（取組額は非開示）。

「21 世紀金融行動原則」の7つの原則への対応とアピールポイント

原則（1）

我が国金融機関の企業向け融資は従前より不動産担保や個人保証に依拠している。しかしながら資金を調達しようとする企業には十分に不動産を保有していない企業も多く、不動産を中心とした担保の不足が中小企業の借入の妨げとなっている。また個人保証の提供は一般的な金融慣行となっているが、中小企業が企業収益から返済できない場合は個人保証の部分が実行され、経営者が所有する不動産や預貯金を失い、再起が困難になりかねない。こうした背景から不動産担保や個人保証に依拠しない資金調達を拡大することが期待されてきた。本件 ABL は中小企業の資金調達多様化の観点から、リース業で培ったモノへの知見を駆使し、ウイスキー事業の特性をふまえ研究・実行した。本件を契機として SMFL は ABL の更なる拡大を検討し、また今後地域金融機関との協調融資を検討する等、中小企業の資金調達に貢献したいと考えている。

原則（3）

本件 ABL を実行した有限会社津崎商事は大分県初のモルトウイスキー蒸溜所であり、「ウイスキー蒸溜所を中心とした地方創生モデル構築へのチャレンジ」をビジョンに掲げている。SMFL もまた経営理念・経営方針を示す「SMFL Way」の Our Vision Vision（私たちの目指す姿）で「SDGs 経営で未来に選ばれる企業」を掲げ、日本各地で地方創生に資する事業を展開してきた。本件取組を契機としてウイスキー、ABL に対する知見をより深め、SMFL が持つ幅広い金融ソリューションやサービスの提供を通じ、地方創生はじめ社会課題の解決に貢献したいと考えている。

原則（4）

SMFL は 2019 年より社内でのビジネスアイデアコンテストである「シードコンテスト」を開催し、新規事業の創出に取組んできた。本件取組は同コンテストのアイデアが実現に至った初の事例となる。意欲ある多様な社員が活躍できる環境を作り、一人ひとりのチャレンジを応援しともに成長する企業を目指している。

【選定理由】

- ・ 地産地消の循環型ビジネスにもなりうるウイスキー事業に着目した ABL の組成がユニークであり、金融機関が価値を理解した上で融資に導くというリース事業としてモデルになるものである。
- ・ 社内でのアイデアコンテストに応募した 2 名の社員中心に発足したことは、社員のチャレンジを応援する風土形成やエンゲージメントのモデルとなる。
- ・ 無形資産のひとつである発酵食品は日本に数多く存在するため、ウイスキー以外の食品への横展開が期待できる。日本の食料全体に広がれば、我が国の第一次産業への寄与にもつながるといった更なる可能性も秘めた取組として注目に値する。
- ・ 以上から、環境大臣賞に選定する。

地域企業の脱炭素化支援

株式会社 十六銀行

概要

- 取引先企業において脱炭素経営に関心を持つ企業が増えている一方で、自社の温室効果ガス排出量を把握できておらず、何から取組めばよいかわからないという企業が多いことを受けて、株式会社十六銀行は、金融機関として資金を提供するだけでは取組拡大につながらないという課題に直面し、脱炭素に向けたコンサルティングを自行のビジネスとすることにより取引先企業の脱炭素への取組を促進しようと、商品開発や体制整備を始めることとした。
- 2021年8月、取引先企業の脱炭素経営を支援するコンサルティングサービス「カーボンニュートラルナビゲーター Supported by WasteBox」の取扱いを開始し、以下のとおりカーボンマネジメントの支援を実施。
 - ① 温室効果ガス排出量の把握
 - ② 削減目標の設定
 - ③ 取組内容の開示と削減策の実行サービスを利用した企業が希望する場合には、SBT 認定（中小企業版）の申請も支援



- 2023年2月、脱炭素コンサルティングサービスを高度化し、脱炭素経営移行計画の作成支援を行う「脱炭素経営移行計画レビュー」の取扱いを開始、以下のサービスを提供。
 - ① 2年目以降の温室効果ガス排出量算定フォロー
 - ② 削減量の確認・削減認定証の交付
 - ③ 移行計画策定・進捗レビュー
- 2023年8月、脱炭素コンサルティングサービスを利用した企業に対し、継続的に正確な温室効果ガス排出量算定を可能とするためのシステム環境を提供するサービス「トリアネットゼロ」の取扱いを開始。取引先企業が使用量を入力することにより排出量が算定され、その結果を Scope 別、拠点別、エネルギー別などの観点でグラフ化表示する機能などを備えるもの。
- 脱炭素コンサルティングサービスの開発にあたり、取引先企業と外部専門事業者をビジネスマッチングするのではなく“自らサービスを提供する”という方針を明確にした。

- ・ 本行員 6 名が、業務提携した専門事業者から研修を受け、専門知識やノウハウを習得し、行内で取引先企業の温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定を支援できる体制を整えた。
- ・ そのうえで、営業店担当者が取引先企業の脱炭素への取組状況などを聴取し、関心の高い企業に本行員と同行するという形でサービスの提供を開始した。
- ・ この営業体制を構築したことで、より深度あるエンゲージメントを実施できるようになった。また、結果的に営業店担当者の OJT にもなり、脱炭素に関する行内全体の理解促進や提案スキル向上につながっている。

実績

- ・ 脱炭素コンサルティングサービス契約件数：179 件（2023 年 9 月までの実績）
- ・ SBT 認定（中小企業版）申請支援件数：98 件（2023 年 9 月までの実績）
※2023 年 9 月までに SBT 認定（中小企業版）を受けている国内企業 435 社のうち、支援した企業は 98 社（全体の 22.5%）（株式会社十六銀行調べ）
- ・ ポジティブインパクトファイナンスの実績：2021 年度 1 件／1,000 百万円、2022 年度 41 件／5,213 百万円、2023 年度（9 月まで）18 件／1,838 百万円

「21 世紀金融行動原則」の 7 つの原則への対応とアピールポイント

原則（1）

環境課題として重要な位置付けにある気候変動に対し、サステナブル・ファイナンスを通じて取引先企業の取組を促進するという金融機関として果たすべき役割を認識し、その基盤作りとして必要となる脱炭素経営支援をビジネスとして構築している。

原則（2）

取引先企業の脱炭素経営を支援するコンサルティングに他の金融機関に先行して取組み、また専門事業者への紹介にとどまらず行員自らが実施する体制を構築した点において、先進性や独自性があると認識している。この結果、SBT 認定（中小企業版）を受けた国内企業の 2 割以上が自行の支援企業となっている。

原則（6）

脱炭素に向けた取組の必要性についての啓蒙活動や脱炭素コンサルティングサービスの提供を通じて、取引先企業との深度あるエンゲージメントを実施し、地域の脱炭素化や持続可能な地域社会の形成に貢献している。

【選定理由】

- ・ 脱炭素支援に取組む地域金融機関では外部連携による取組が多い中、自行内で脱炭素コンサルタントを育成し内製化するという思い切った方針と、行内全体で脱炭素化に向けた支援を実施する姿勢を高く評価する。
- ・ 地域事業者の資金面のニーズに加えて、脱炭素についてのニーズに応えるため、トランジションの支援で融資先とつながるといった金融業界の王道となるような事業モデルといえる。
- ・ 本取組とあわせ、ファイナンスド・エミッション算定によるエンゲージメントや、サステナブル・ファイナンスの推進など複合的な取組にも波及しており、脱炭素経営を実施する地域金融機関の模範的な取組として、環境大臣賞に選定する。

21 世紀金融行動原則 2023 年度 最優良取組事例（環境大臣賞） 全体講評

先ずは応募いただいたすべての金融機関の皆様に感謝申し上げます。顧客や地域に根差し、自らの金融機能を活用した意欲的な応募案件には勇気付けられました。国内でのサステナブル金融の裾野の広がりを感じさせる応募状況でした。

とは言え、サステナブル金融が目指す地球環境の改善には程遠く、寧ろ、危機的領域に入り込んでいます。こうした状況下、世界を見渡すと危機感と切迫感を強める様々な非国家主体（Non-state Actors）がかつてない高度な取組を始めています。無論、金融も例外ではありません。今では地球環境を守る取組が、国や地域における経済や社会の生き残り競争となっている折から、果たして日本は大丈夫か、就中、金融はその役割を果たしているのかとの思いで審査に当たりました。

最優良取組事例の選定委員会はこうした認識の下、2050 年のカーボンニュートラルの実現へ向けての取組をスピードアップと共にレベルアップしていかなければ、問題解決に間に合わないだけでなく、世界との競争に於いて日本が置いてけぼりを喰いかねないという危機意識を委員全員で共有して選定作業に当たりました。

審査の過程ではこんな声が出ました。

- ・ この 2～3 年で全体のレベルが随分アップした
- ・ 地域への関心がたかまり、オンザグラウンドでの進展が見られる

といったポジティブな見方がある一方で、

- ・ まだまだポテンシャルを活かしきれず社会貢献レベルに留まっている
- ・ 多くのステークホルダーの巻き込みが足りない
- ・ 個別案件だけでなく、経営そのものの見直しが必要ではないか

との辛いコメントもありました。その上で、

- ・ 仮令、今のレベルが低くても、高い目標に向かって本当の道を歩んでいる限り、自信を持って、社会と価値観の共有を図りつつ前進して欲しい

との励ましの言葉もありました。

21 世紀金融行動原則の本当の生みの親は 2011 年の東日本大震災でした。未曾有の状況下、社会における金融の役割と責任の大きさに多くの金融関係者が強く目覚めさせられたのです。折しも、能登半島を襲った地震は、改めて我々に問いかけています。日本の金融は、志を高く持って世界に負けないレベルとスケールとスピードを持って取組んでいるのかと。

良き金融があってこそその良き社会です。その良き社会がなければ良き金融もありません。日本の金融が良き金融を通じて良き社会を目指していただくことを強く願っています。

2024 年 3 月 13 日

21 世紀金融行動原則 優良取組事例選定委員会委員長
末吉 竹二郎

若手職員で構成された「課題解決型店舗」による 魅力ある膳所の地域づくり

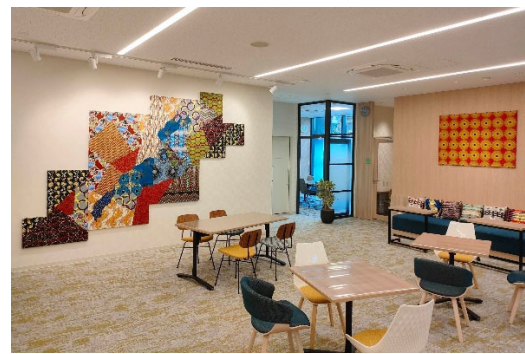
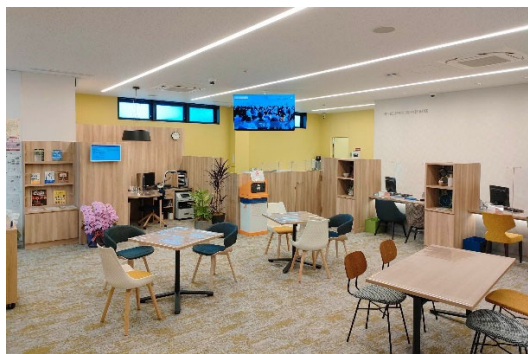
京都信用金庫

概要

- ・ 滋賀県大津市中心部南東の京阪膳所本町駅近くに位置する旧城下町の膳所（ぜぜ）エリアは、少子高齢化・人口減少が進んだ結果、商業としては衰退傾向になっている。一方でリモートワークが急速に普及し、地方移住の魅力が見直されつつある中で中長期的にはエリア外からの人口流入が期待できる地域でもある。その膳所エリアに位置する京都信用金庫膳所支店の老朽化に伴う建替え、新装開店を機に、京都信用金庫初のまちづくりを目指して地域社会の課題解決に特化した「課題解決型店舗」として2022年11月21日にオープンした。
- ・ 膳所支店は、「暮らす、働く、楽しむ」といった3要素で兼ね備えた50年後も元気なまちを目指して地域の人々と共に課題解決に取組み、金融業務だけではない新たなまちづくりに挑戦することが主要業務の新体制で、全職員が30歳代以下とし、若い世代の移住や新興企業の進出を期待し、顧客基盤の開拓を担う。若い発想力と行動力を活かして特産品開発や長期的な視点でまちづくりに取り組んでいる。
- ・ 膳所支店は、琵琶湖の形をイメージしたアート作品やテレワークスペースがあるなど、今までの信用金庫のイメージとは異なるモダンなカフェのような内装となっており、まちの集会場として地域おこしに使えるよう、ロビーは集会場「クリエイティブ・commons」としても使用でき、小型のテーブルやキャスター付きソファを用いて、イベントに応じて配置を変更できる仕様となっている。
- ・ 土日祝日に開催する地域行事の企画や運営も地域の方々と一緒に行い、まちづくりを応援するため、膳所エリアの活性化に向けた事業をされる方、膳所エリアで起業や移住を検討される方を対象に、膳所支店限定の融資商品の取扱いも開始した。いずれも対象は膳所エリアで事業を営む方、新たに事業を始める方、または対象物件の購入を予定している方に限定した商品である。
- ・ <膳所支店限定の融資商品>
 - ① 膳所まちづくり融資：資金用途を膳所の地域活性化に限定し、通常の審査とは別に地域住民（地元名士、自治会会長、商店街会長、PTA、まちづくり委員会、まちづくり事業を行っている方など12名程度）による委員会を開き、その事業が地域にとってよりプラスになるか、の観点からアドバイスをもらい、膳所には欠かせない事業となるよう応援する融資制度
 - ② ここから、はじまる膳所：膳所エリアで新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方を対象とした創業支援融資制度
 - ③ 住宅ローン膳所：膳所の地域における「住」の部分に対するニーズを汲み取り、購入対象物件が膳所エリア内限定の住宅ローン

実績

- ・ 膳所支店が関与した地域イベントの開催状況
 - 54件（例：「相続・不動産相談会」「お客様が講師となったワークショップ」「小学校の校庭で畑づくり」「小学校でおばけ屋敷」「支店前で縁日」「琵琶湖畔マルシェ」「認知症カフェ」「ジュニアオーケストラ」「ポップアップストア」など）
- ・ 融資制度の利用状況
 - ① 膳所まちづくり融資：1件 5,000千円（事例：民間学童の開設資金）
 - ② ここから、はじまる膳所：4件 11,000千円（事例：飲食店、放課後等デイサービス、カフェ&バイク専門店、訪問看護の開業資金）
 - ③ 住宅ローン膳所：3件 96,500千円



該当原則

原則（1）、原則（3）、原則（4）、原則（5）、原則（7）

【選定理由】

- ・ 少子高齢化による人口減少や地元商店街の衰退といった日本の地域課題に対して、地域の活性化に向けた「課題解決型店舗」を開設し、新たな地域金融の役割を模索しチャレンジされている点に強く共感できる。
- ・ また、「課題解決型店舗」は、金融業務だけではない新たなまちづくりへの挑戦として、全職員を30歳以下で構成、窓口営業時間を短縮して午後の時間は職員全体で地域の活性化や課題解決の活動に充てる等、ユニークかつ特筆すべき取組である。
- ・ 職員全員が地域のコミュニティマネージャーとして、地域や顧客の課題解決に資する活動をする中で、金融業務においても地域独自の融資商品等も開発される等、今後の発展等が期待できる好事例として、運営委員長賞に選定する。

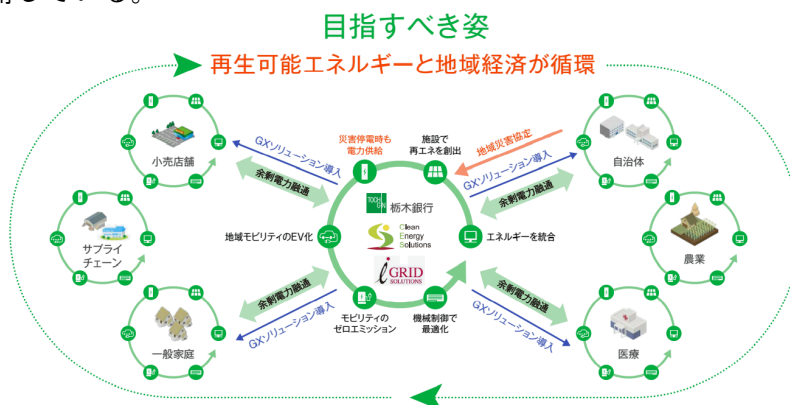
地域脱炭素及び地域内経済循環の実現に向けた 再生可能エネルギー関連事業の展開

株式会社 栃木銀行

概要

1. 取組の経緯と概要

- 株式会社 栃木銀行は、2019 年度～2021 年度において、環境省事業「ESG 地域金融促進事業」に参画し、地域事業者や自治体等と「地域プラットフォーム」を形成。地域におけるステークホルダーとの対話を通じて、潜在する地域資源の発掘や地域課題の解決に向けた新たな事業の創出に取組み、対話を重ねていく中で地域における以下の大きな課題を認識した。
 - 地域内経済循環の創出に向けた課題
電気やガソリンなどのエネルギーを地域外から購入していることが、地域経済にとって大きな資金流出ポイントとなっている。
 - 地域の脱炭素化に向けた課題
再生可能エネルギーの導入をはじめとした脱炭素経営への転換に対する費用が、地域事業者にとって大きな負担となっている。
- これらの課題に対し、地域金融機関自らが再生可能エネルギー事業を展開し、地域社会や取引先企業の脱炭素化への取組を支援することが、栃木県並びに近隣他県の脱炭素社会の実現と、栃木銀行が目指す「環境や社会課題を考慮した地域経済の好循環サイクル」につながると考え、PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）事業に関する高い運営ノウハウを持つ株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ（以下、IGS）と連携し、2023 年 3 月、IGS との共同出資により、他業銀行業高度化等会社「株式会社クリーンエネルギー・ソリューションズ（以下、CES）」を設立し、再生可能エネルギー関連事業を開始した。
- 地域金融機関による PPA 事業の取組みには、地域社会に対する数多くの意義があると認識し、CES では現在「オンサイト PPA を通じた地域企業に対する再生エネルギーの導入」を中心に展開している。

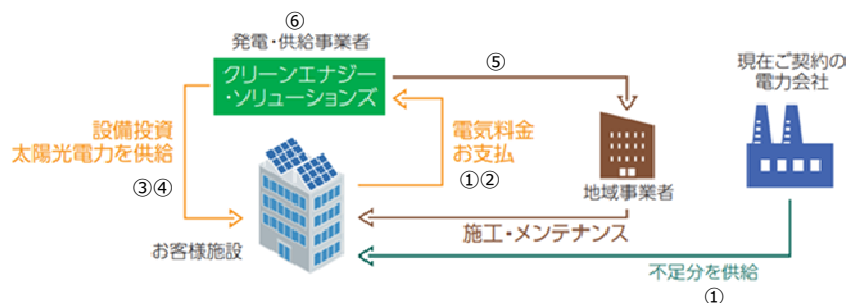


2. 地域金融機関が PPA 事業に取り組む意義（項目の番号は下記スキーム図に対応）

- ①地域に根差す金融機関が PPA 事業に取り組むことで、地域における新たな再生可能エネルギーの地産地消を促進することができ、域外からのエネルギー購入量を削減し、域内経済へ資金を還流することができる。
- ②国際的な社会情勢等によるエネルギー価格の変動・高騰に対し、PPA によって事業者が支払う電気料金が長期間固定化されるため、企業経営の安定化及び持続的成長に貢献できる。

- ③オンサイト PPA では、PPA 事業者が所有する太陽光パネルを企業の施設の屋根に長期間（CES では 20 年間）設置するため、PPA 事業者は、パネルを設置する企業の事業継続性を評価（事業性評価）し、設置可否の判断（与信判断）をする必要がある。大手 PPA 事業者では、地域における中小企業の事業性評価を行うための情報が不足しているため与信判断が難しく、地域の中小企業に対する PPA が普及しない要因となっている。地域の中小企業と永年取引し、事業の内容を熟知する地域金融機関が PPA に取り組むことで事業性評価及び与信判断が可能となり、地域企業における再生エネルギーの普及に貢献することができる。
- ④PPA 事業では、太陽光パネルをはじめとしたアセットを PPA 事業者が所有するため多額の投資が必要となる。また、経費が先行し当面は赤字計上となる等の理由により、大手企業以外の地域企業が PPA 事業に取り組むことが難しいが、地域金融機関が自らの資本を活用することで、地域における PPA 事業が可能となる。
- ⑤太陽光パネルの設置や修繕等の関連工事を地域の事業者が担うことにより、地域事業者の売上貢献及び資金の域内循環創出に貢献することができる。
- ⑥脱炭素を切り口として取引先が抱える他の課題も聞くことができ、次なる課題解決ニーズを集めることにより、新たな事業創出につながる。

【CESによるオンサイトPPAスキーム】



3. 今後の展望

- ・ 将来的にはオフサイト PPA 事業や、太陽光以外の再生可能エネルギーへの展開のほか、「地域資源の循環を促進し、持続可能な地域発展に貢献する」という CES の経営理念に基づき、森林保全をはじめとした自然資源の維持・改善を通じた資源循環や、Jクレジットの創出・仲介を通じた環境価値の地域循環等、地域へのポジティブインパクト創出も考慮しながら、地域脱炭素や域内経済循環に向けた多面的な展開を検討している。

実績

- ・ 2024 年 2 月末時点（事業開始後約 11 カ月時点）において、県内大手薬品小売企業における複数店舗の設置契約を締結する等、契約社数 7、契約施設数 49、発電容量約 10,000kw（うち、発電を開始した施設数 7、発電容量約 2,000kw）、年間 CO2 削減量約 4,000t。
- ・ 当面の目標として、発電容量 50,000kw、年間 CO2 削減量約 20,000t（一般家庭約 10,000 世帯分）を掲げている。

該当原則

原則（1）、原則（3）原則（5）

【選定理由】

- ・ 課題が多く大企業でも仕掛け難いとされている、地域レベルの PPA 事業を地域金融機関が主導しているという点において評価できるモデルである。
- ・ 「ESG 地域金融促進事業」から着想を得て、事業化まで踏み込んだ好事例で、地域金融機関ならではのノウハウを活用し地域のレジリエンスにも貢献している。
- ・ また、今後の計画として、更なる再生可能エネルギー普及に向けた展開や、自然資源の維持・改善や、資源循環も検討している点が期待され、選定委員長賞に選定する。